

# 令和 2 年 第 4 回 定 例 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 2 年 1 2 月 1 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分から  
午前 1 0 時 1 5 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、山田高資、上田邦雄
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

## ○ 関 委 員 長

ただいまから令和 2 年第 4 回定例委員会を開会する。

本日の議案は 6 件と報告事項となっている。議案第 3 9 号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第 4 1 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連するので一括議題とする。事務局より説明を求める。

## ○ 事 務 局

### 議案第 3 9 号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

(説明) 国立市の令和 2 年 1 2 月 1 日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 1 3 2 名、女性 3 3, 5 0 4 名、合計 6 4, 6 3 6 名となっています。

前回、9 月 1 日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 4 9 名、女性 3 3, 3 9 8 名 合計 6 4, 4 4 7 名でしたので、男性 8 3 名、女性 1 0 6 名 合計 1 8 9 名の増となっています。

今回の定時登録者数は 1, 0 7 0 名で、定時登録者数のうち、新有権者（平成 1 3 年 9 月 3 日から平成 1 4 年 1 2 月 2 日生）の登録者数は男性 8 4 名、女性 9 0 名、合計 1 8 9 名となっています。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

### 議案第 4 0 号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第 2 8 条の規定による抹消者は別紙のとおり 8 8 1 名となっています。

### 議案第 4 1 号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 1, 2 9 3 名、市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 4 条の 2 第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の

1 の数は 10,773 名、地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 21,546 名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **山田委員**

抹消者数 881 人というのは多くないのか。

○ **事務局**

3 カ月間の中での抹消者数であるので平均的な数字かと思う。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第 39 号、40 号、41 号を原案のとおり可決する。

次に、議案第 42 号「在外選挙人名簿の抹消について」から議案第 43 号「在外選挙人名簿について」の 2 議案は関連するため一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

**議案第 42 号 在外選挙人名簿の抹消について**

(説明) 前回、令和 2 年 1 月 13 日以降に当市宛に国内に住所を有して 4 カ月経過した抹消対象者は、男性 2 名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知いたします。

**議案第 43 号 在外選挙人名簿について**

(説明) 9 月の定時登録時(9 月登録日)の登録者は 138 名で、男性は 62 名、女性は 76 名です。9 月からの登録者は男性 2 名、女性 1 名、計 3 名となり、前回定時登録日からの(9 月登録日)の抹消者は男性 3 名、女性 0 名、計 3 名です。令和 2 年 12 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数は 138 名で、内訳は男性 67 名、女性 80 名で、最終住所地による名簿登録者数は 106 名、本籍地による名簿登録者数は 32 名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第42号から43号を原案のとおり可決する。

続いて、第44号「令和2年12月13日執行国立市長選挙執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

**議案第44号 令和2年12月13日執行国立市長選挙執行計画(案)について**

(説明) 今回、11月13日に議決ののち、調整がついた事項について21.投票管理者及び同職務代理者の選任については、別紙2のとおり。22.投票立会人の選任は別紙3のとおり23.期日前投票管理者及び同職務代理者については別紙4のとおりで同立会人の選任については別紙5のとおりとして提案するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

**事務局**

(報告)

・今後の予定

市長選挙の立候補事前審査を25日、26日の予定で行いました。事前審査の終了者は、お渡ししている資料のとおり、永見理夫(ながみかずお)候補、土屋邦美(つちやくによし)候補の2名となっております。

次に今後の予定ですが、今週土曜日午前9時より第7回臨時委員会を選挙管理委員会事務局室で開催いたします。

その後につきましては、翌日の午後5時30分から公報掲載順序くじ及び氏名等掲示順番くじをおこないます。

次に、12月10日（木）は、今のところ立候補者が2名となっていますので委員会は行わない予定であります。

2名の場合は1名不足となりますので事務局にて選任をして委員長のと承をいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

12月13日の投票日当日は、朝5時30分より当日有権者の決定及び抹消を行う委員会を開催いたします。

報告事項は、以上でございます。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **山田委員**

6日の立候補受付は何時から開始となるか。

○ **事務局**

午前8時30分から開始立候補受付となります。場所は第1第2会議室で行います。

○ **関委員長**

他に何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑なし）

○ **関委員長**

以上で令和2年第4回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和2年12月14日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 上 田 邦 雄

委員 山 田 高 資